

## 議事要旨(2)企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」の改正について

西川委員長（専門委員長）及び秋葉主席研究員より、「金融商品に関する会計基準」の改正について本日議決後、公表を予定していることが説明され、改正の経緯及び具体的な内容について説明がなされた。

今回の改正は、金融商品取引法の施行に伴う有価証券の範囲の拡大に対応するものであり、現行の会計上の取扱いを大きく変えないための技術的なものであるため、公開草案の手続を経ずに公表する旨の説明がなされた。

また、同日付けで日本公認会計士協会（JICPA）から「金融商品会計に関する実務指針」の改正の公開草案が公表されることになり、具体的な取扱いについては、こちらによることとなる旨の説明がなされた。

説明の後、委員から本改正を公表する際には、改正部分だけではなく全文についてもホームページへ掲載する予定であるのかという意見があり、これに対して、速やかに掲載する予定である旨の説明がなされた。

審議の後、採決が行われ、字句等の修正については委員長に一任する前提で、出席者 11 名全員の賛成により、本会計基準の公表が承認された。

以上